

藤生長野バイパスだより

vol.10
令和5年9月

● 土地・物件調書の配布を行います。

平素から国土交通行政とりわけ、藤生長野バイパス事業につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、令和4年度中は、現地での仮幅杭と仮境界杭の確認にご協力いただき有り難うございました。

今年度から用地買収を進めさせていただくにあたりまして、**用地幅杭と土地の境界が確定**し、かつ、**物件調査が完了**した方を対象に、以下の日時・会場において土地調書と物件調書の配布を行います。

なお、対象となる方につきましては、別途、お知らせいたします。

仮幅杭と仮境界杭の確認が未了また、用地幅杭と土地境界が未確定の方につきましては、確定後、別日でご案内させていただきます。

● 開催日時と会場

藤生長野バイパス 位置図



月	日付(曜日)			対象地区	会場
	(日曜日)	(月曜日)	(火曜日)		
9月	10日	11日	12日	長野地区	通津供用会館
	24日	25日	26日	通津地区	通津供用会館
10月	15日	16日	17日	藤生地区	瀬供用会館
	29日	30日	31日	保津地区	通津供用会館
11月	12日	13日	14日	青木地区	瀬供用会館
	26日	27日	28日	黒磯地区	瀬供用会館

● 事業の流れ

現在はこの段階です

1 皆さんに
道路の計画説明

基本計画の内容を地元の関係者の皆さまに説明します。

2 都市計画説明・
環境影響評価

都市計画及び環境影響評価を関係者の皆さまに説明し、意見をお聞きます。



3 都市計画決定

周辺地域の道路計画、土地利用計画等の整合を図るために都市計画決定を行います。



4 測量・地質調査

関係者の皆さまに了解を頂いたうえで、測量及び地質等を調査して、現地の状況を把握します。



5 皆さんと設計協議

詳細な図面によって関係者の皆さまと現地等において細部にわたって話し合いをします。



6 幅杭打設

設計協議が終了すると、話し合いの結果に基づいて幅杭を打ちます。



7 用地測量・物件調査

関係者の皆さまが立会のうえ、土地の境界を決めて、用地測量や物件を調査します。



8 土地・物件調書の配布

用地測量・物件等調査の結果を記載した土地調書・物件調書を配付するとともに、今後の用地取得等の進め方について説明します。



9 補償説明・契約締結

各調書についてご確認いただいた後、補償金の算定を行い個別に補償説明を行わせていただきます。協議が整いましたら契約締結、前金のお支払いを行います。また、お譲りいただいた土地については国で所有権移転登記を行います。



10 物件移転・土地の引き渡し

所有者の方に建物等の物件を移転していただき、土地の引渡し完了した後、残金のお支払いを行います。

11 工事説明会・工事着手

関係者の皆様に工事内容を説明し、工事に着手します。



12 完成・開通

皆様のご協力により開通しました。ありがとうございました。

